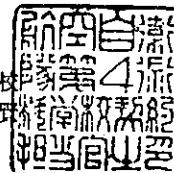


契約担当官

航空自衛隊第4術科学校

会計課長 佐藤



公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 競争入札に付する事項 (1) 品名(件名) : 物品等の移設
 (2) 規格・単位・数量 : 仕様書のとおり
 (3) 履行場所 : 航空自衛隊熊谷基地
 (4) 履行期間 : 令和6年1月15日～令和6年2月16日
- 2 入札日時 令和5年12月12日(火) 10:00
- 3 入札場所 航空自衛隊熊谷基地会計課入札室
- 4 入札参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
 (2) 次の資格を付与されていること。
 ア 資格 防衛省競争参加資格・企省庁統一資格
 イ 年度 令和4.5.6年度
 ウ 種別 役務の提供等
 エ 地域 関東甲信越
 オ 等級 A B C D
 (3) 防衛装備府長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備府長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 なお、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあつたものとする。
- 6 保証金 入札保証金 免除
 契約保証金 免除
- 7 契約方法 確定契約
- 8 決定方式 総額決定
- 9 入札の無効 (1) 4の参加資格のない者のした入札、又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
 (2) FAX等による入札は認めない。
- 10 契約書作成の有無 有
- 11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項、役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。
- 12 契約条項を示す場所 航空自衛隊熊谷基地会計課及び熊谷基地ホームページ内
- 13 その他 (1) 入札参加希望者は、入札日前日までに電話して連絡するものとする。また、企省庁統一資格の資格審査結果通知書の写しを入札日時までに提出すること。
 (2) 代理人の入札参加は、委任状を持参すること。
 (3) 郵便による入札を可とする。配達記録を有する手段により入札日前日までに必着とする。
 なお、抽選の場合で、くじを引かない者があるときは、予決令第八十三条二項により、入札事務に關係のない職員がくじを引くものとする。
 (4) 郵便等で提出する入札書は、入札投函用の封筒に1(1)に記載されている入札件名を明記して封をしたのち、その封筒を郵送用封筒の中に入れ発送すること。その際に使用する筆記具の色は問わないものとする。
 (5) 本書記載事項の詳細、その他不明な点については会計課契約班に照会のこと。

電話 048-532-3554 (内線287 担当 廣谷 ヒロタニ)

分類番号: A-40-034

作成年度: 2023年度

保存期間: 5年

枚数: 1枚

保存期間満了時期: 2029.3.31

開示判断: 開示

入札書

下記のとおり、「入札及び契約心得」並びに入札条件等承諾の上提出します。

契約担当官
航空自衛隊第4術科学校
会計課長 佐藤 賢 殿

令和5年12月12日

名所
者表
代会住

四

委任状

契約担当官
航空自衛隊第4術科学校
会計課長 佐藤 賢 殿

私は、 印 を代理人と定め、

下記の権限を委任します。

記

物品等の移設
の入札に関する一切の件

令和5年12月12日

住 所
会社名
代表者名

市価調査表

下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者名

航空自衛隊熊谷基地役務仕様書				
仕様書の種類	内容による分類 役務仕様書 性質による分類 個別仕様書	仕様書番号 熊谷-2教群教第17号		
物品番号		承認	令和5年11月13日	
件名	物品等の移設	作成	令和5年11月10日	
		改正	令和 年 月 日	
		作成部隊等 名	第2教育群第1教育大隊	
1 総則				
1.1 適用範囲				
この仕様書は、航空自衛隊熊谷基地で実施する物品等の移設について適用する。				
1.2 用語の定義				
この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。				
1.2.1 移設				
物品等の引越し作業全てをいう。				
1.2.2 設置				
物品等を組み立てて設置することをいう。				
1.2.3 契約相手方等				
契約相手方及び移設作業を実施する者をいう。				
1.2.4 養生等				
施設及び物品を破損等させないために、専用道具等で保護を行うことをいう。				
1.3 引用文書				
次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。				
1.3.1 法令等				
地方調達に係る標準監督・検査実施要領（補本計第140号10.3.19別冊第1）				
2 役務に関する要求				
2.1 全般事項				
熊谷基地内の指定場所へ物品等を移設及び設置する。細部は調達要領指定書に示す。				
2.2 移設場所及び移設箇所				
熊谷基地内とし、細部は調達要領指定書に示す。				
2.3 品目及び数量				
調達要領指定書に示す。				
2.4 物品等の設置				
調達要領指定書に示す。				

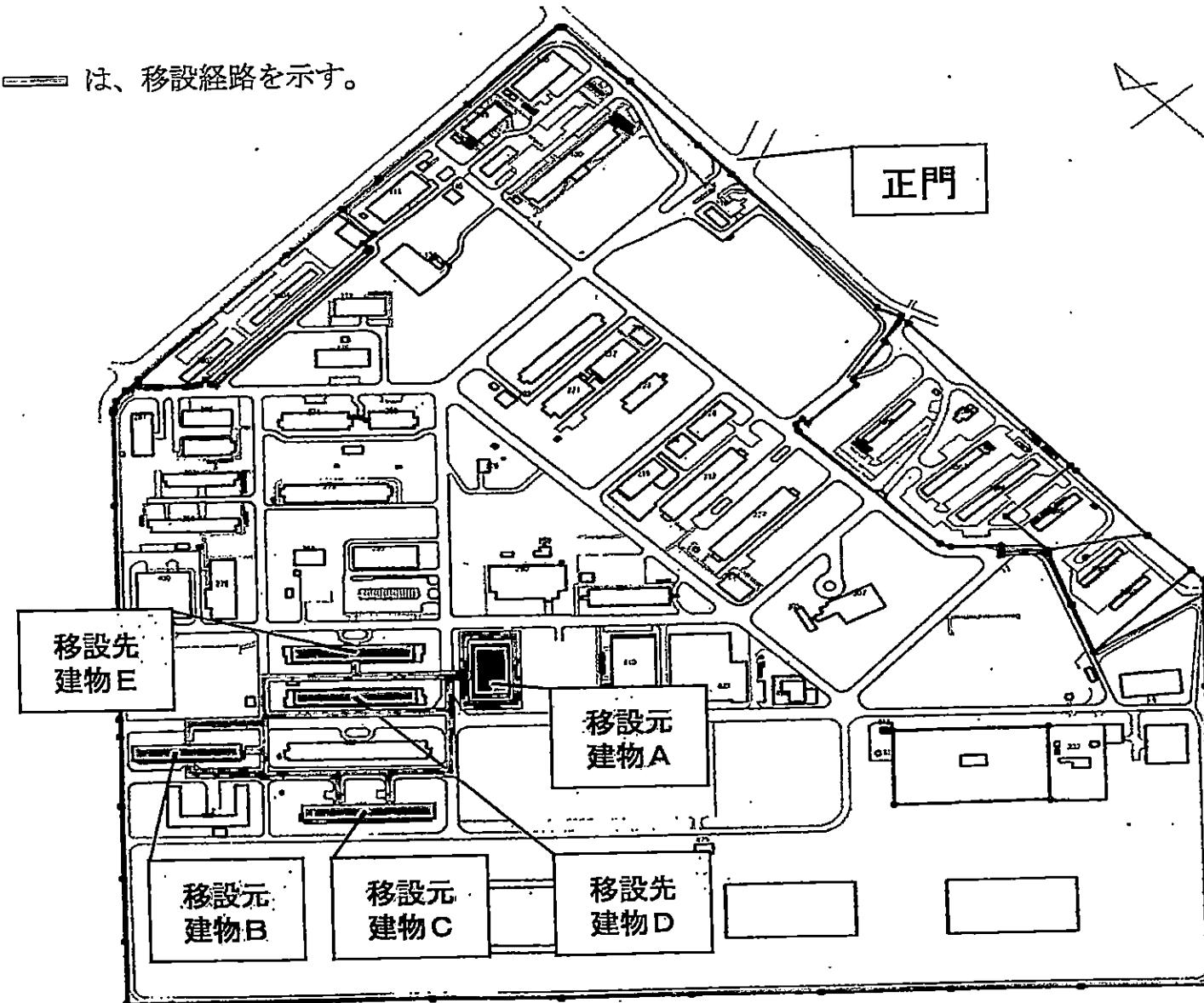
品名又は件名	物品等の移設
2.5 移設期間等	調達要領指定書に示す。
2.6 役務内容	<p>a) 契約相手方は契約成立後、速やかに監督官と移設の日程調整を行うものとする。</p> <p>b) 移設元建物及び移設先建物、並びに物品等については事前に必要な養生等を行うものとする。</p> <p>c) 移設完了後、建物及び物品等の養生等は全て撤去し、契約相手方等の責により全て処分するものとする。</p> <p>d) 役務に必要な資器材については契約相手方が用意するものとする。</p>
3 品質保証	
3.1 監督・検査	<p>a) 監督及び検査は、地方調達に係る標準監督・検査実施要領による。</p> <p>b) 監督官は、契約相手方等の作業内容を適時確認し、作業について監督を実施するものとする。</p> <p>c) 移設作業等の細部は、適時監督官の指示に従うものとする。</p>
4 その他の指示	
4.1 提出書類	
4.1.1 作業工程表	契約相手方等は契約成立後、速やかに作業工程表（様式任意）を1部作成し、監督官に提出するものとする。作業時間については、平日0815から1700までの間で実施するものとする。
4.2 官側における支援	契約相手方等は、移設に係る作業を実施するに当たり、官側の支援を必要とする場合、現地における電力及び水の使用について、官側の支援を受けることができる。
4.3 仕様書の疑義	契約相手方等は、この仕様書の内容に疑義が生じた場合には、監督官を通じて契約担当官と協議するものとする。また契約相手方等以外への貸与、複製及び閲覧を禁止し移設作業終了後速やかに契約担当官に返納するものとする。
4.4 安全管理	<p>a) 契約相手方等は、当該役務にあたり作業現場等の安全管理に努めるものとする。</p> <p>b) 基地内においては、必要に応じ新型コロナウイルス感染症（COVID-19）防止対策に努めるものとする。</p>
4.5 その他必要な事項	<p>a) 契約相手方等は移設作業を実施するに当たり、物品及び施設を損傷等させた場合は、契約相手方等の責任において速やかに原形に復旧させるものとする。</p>

品名又は件名	物品等の移設
	<p>b) 契約相手方等は、基地の出入門については、基地規則に従い、官側から立ち入りを許可された場所以外には、立ち入ってはならない。</p> <p>c) 契約相手方等は、当該役務で知り得た航空自衛隊に関する知識及び情報等を第三者に漏えいしてはならない。</p> <p>d) 契約相手方等は、当該役務の履行に関わる全ての者に対し、a)～c)を周知させるものとする。</p> <p>e) 契約相手方等は、基地内における写真撮影について移設作業に必要な場合及び内容のみとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真フィルム及びデータについては監督官への提出後完全に消去し、保持してはならない。</p> <p>f) 契約相手方等は、電話等は車内又は建物内の指定場所等に保管し、官側の事務所内へは持込まないこと。また、携帯電話等の通話及び使用については屋外で行うこと。</p> <p>g) 本契約の履行中に発生した契約相手方等の自然災害及び事故に関する負傷及び機材等の破損について、官側は保証及び責任を一切負わない。</p>

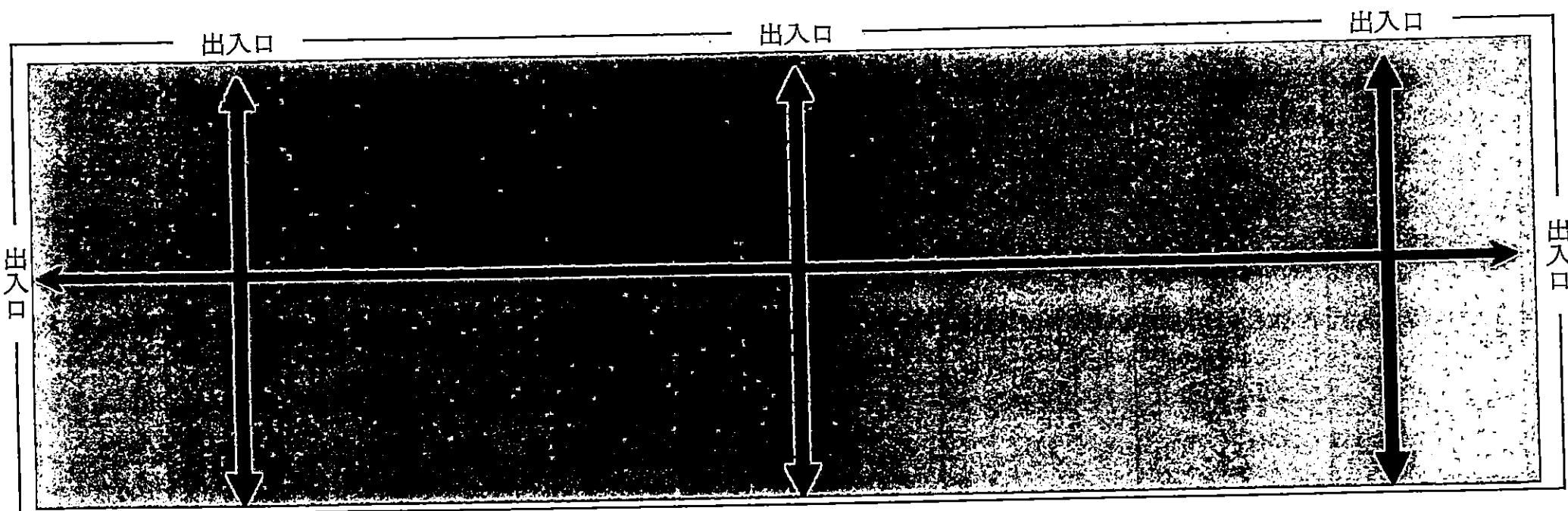
調達要領指定書	調達要求番号	2教群教第17号
	調達要求年月日	令和5年11月13日
	作成部隊等名	第2教育群第1教育大隊
	作成年月日	令和5年11月10日
品名又は件名	物品等の移設	
仕様書番号	熊谷-2教群教第17号	
指定事項		
2.1 全般事項	移設場所（全体図）は、別図第1のとおりとする。	
2.2 移設場所及び移設箇所	別図第2から別図第6のとおりとする。	
2.3 品目及び数量	別表第1から別表第3のとおりとする。	
2.4 物品等の設置	別表第2及び別表第3の項目100から129、135から138を設置する。	
2.5 移設期間等	令和6年1月15日から令和6年2月16日の間の休日、祝日を除く5日以内とし、細部日程については監督官との調整によるものとする。	

移設場所（全体図） 熊谷基地

—は、移設経路を示す。



移設元建物A（プレハブ）図面



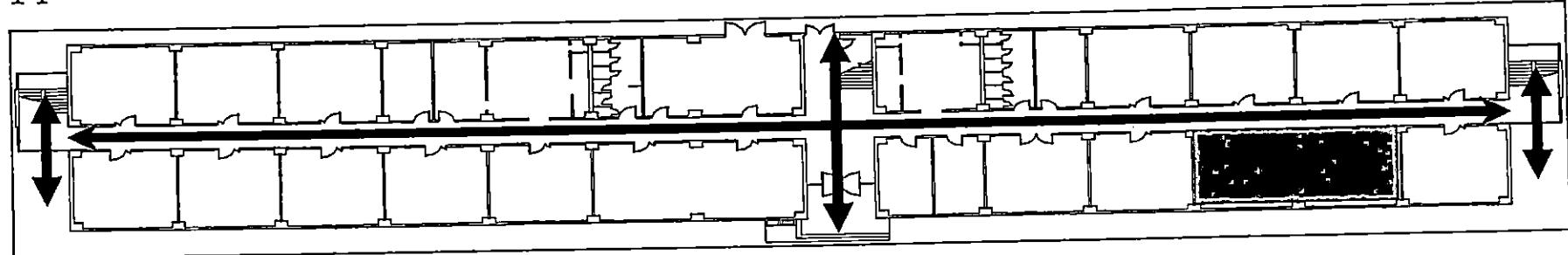
■は、移設物品の搬出場所を示す。

↔は、搬出経路を示す。

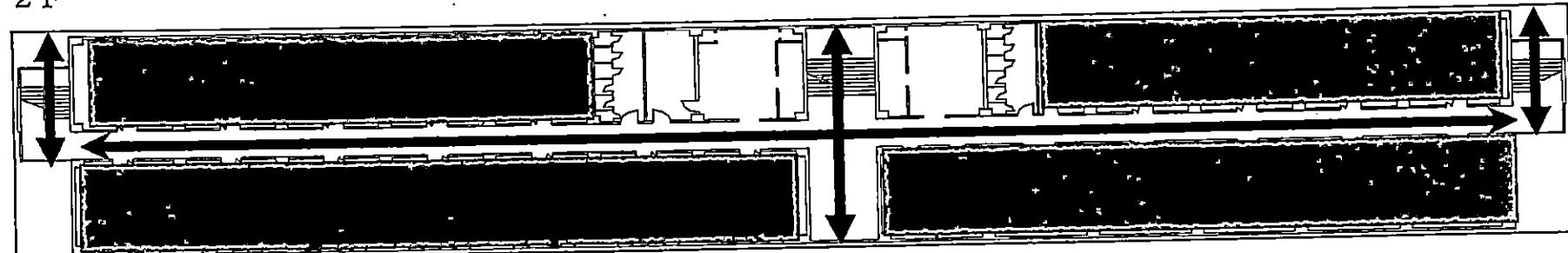
移設元建物B（450隊舎）図面

△

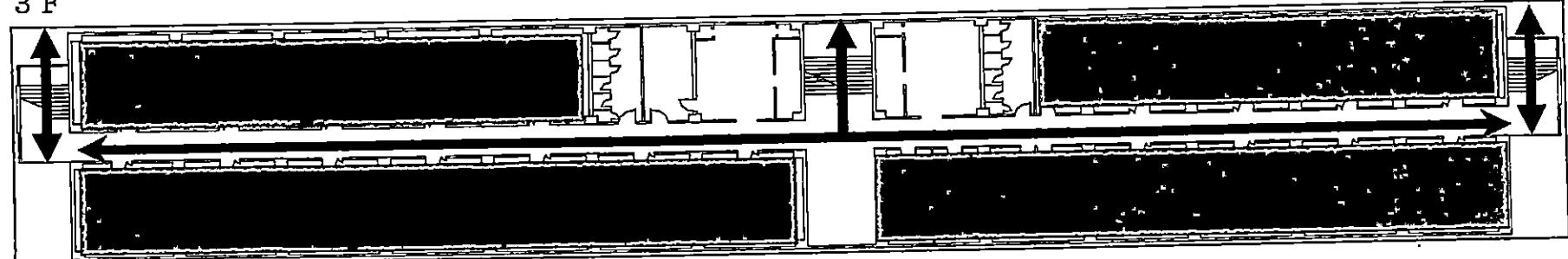
1 F



2 F



3 F



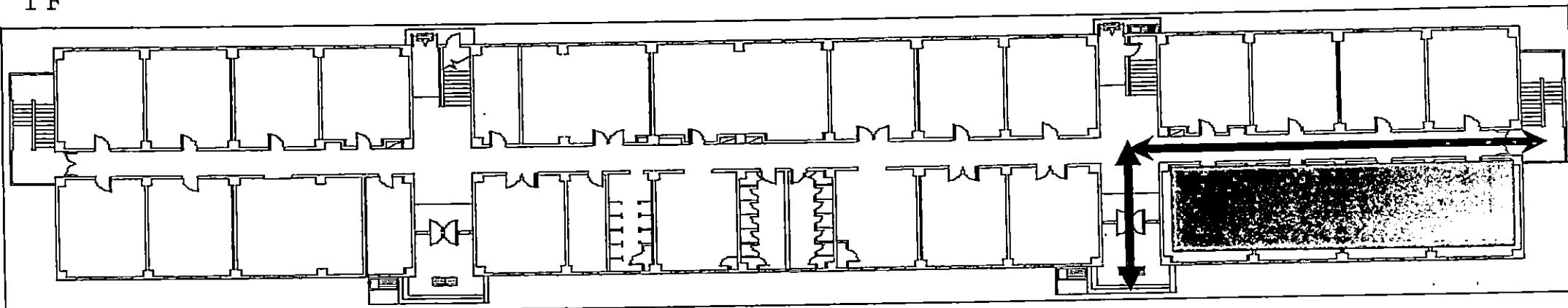
■は、移設物品の搬出場所を示す。

↔は、搬出経路を示す。

移設元建物C（460隊舎）図面

1/1

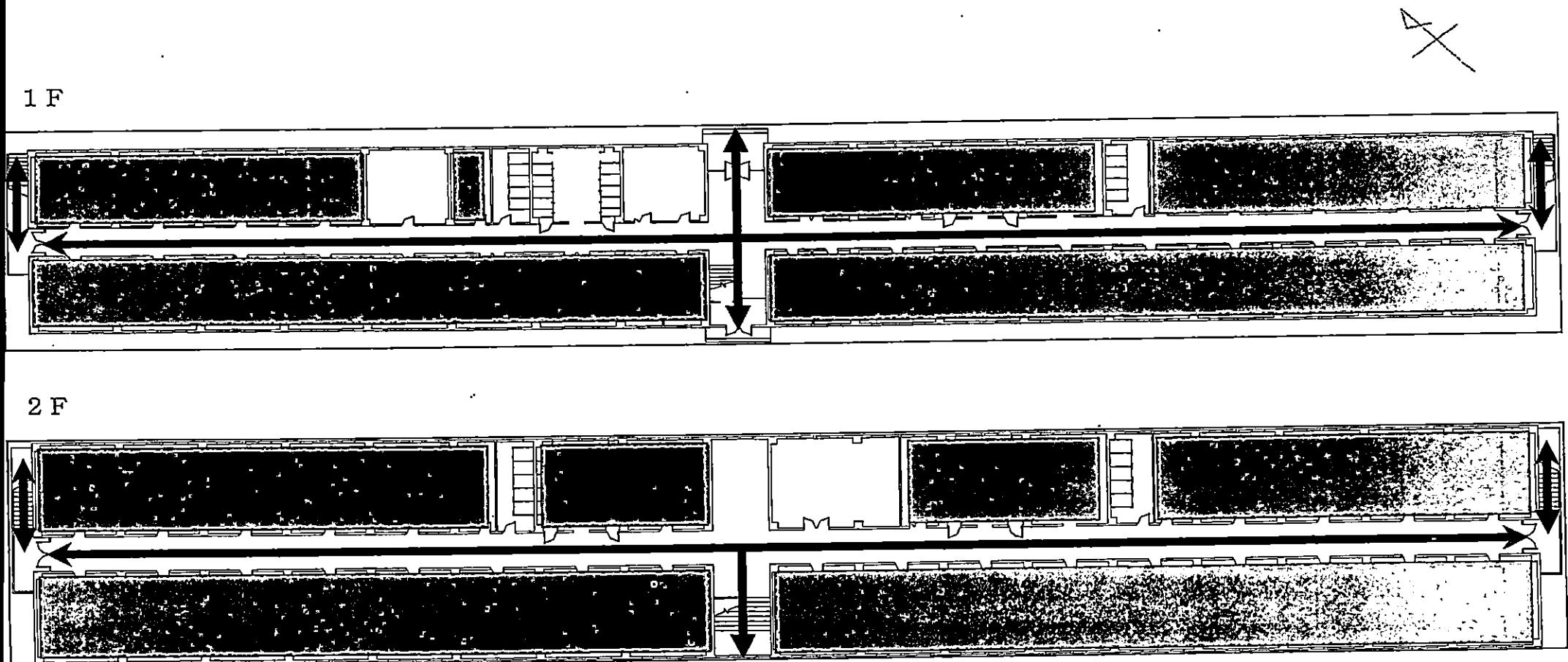
1F



■は、移設物品の搬出場所を示す。

↔は、搬出経路を示す。

移設先建物D（404隊舎）図面



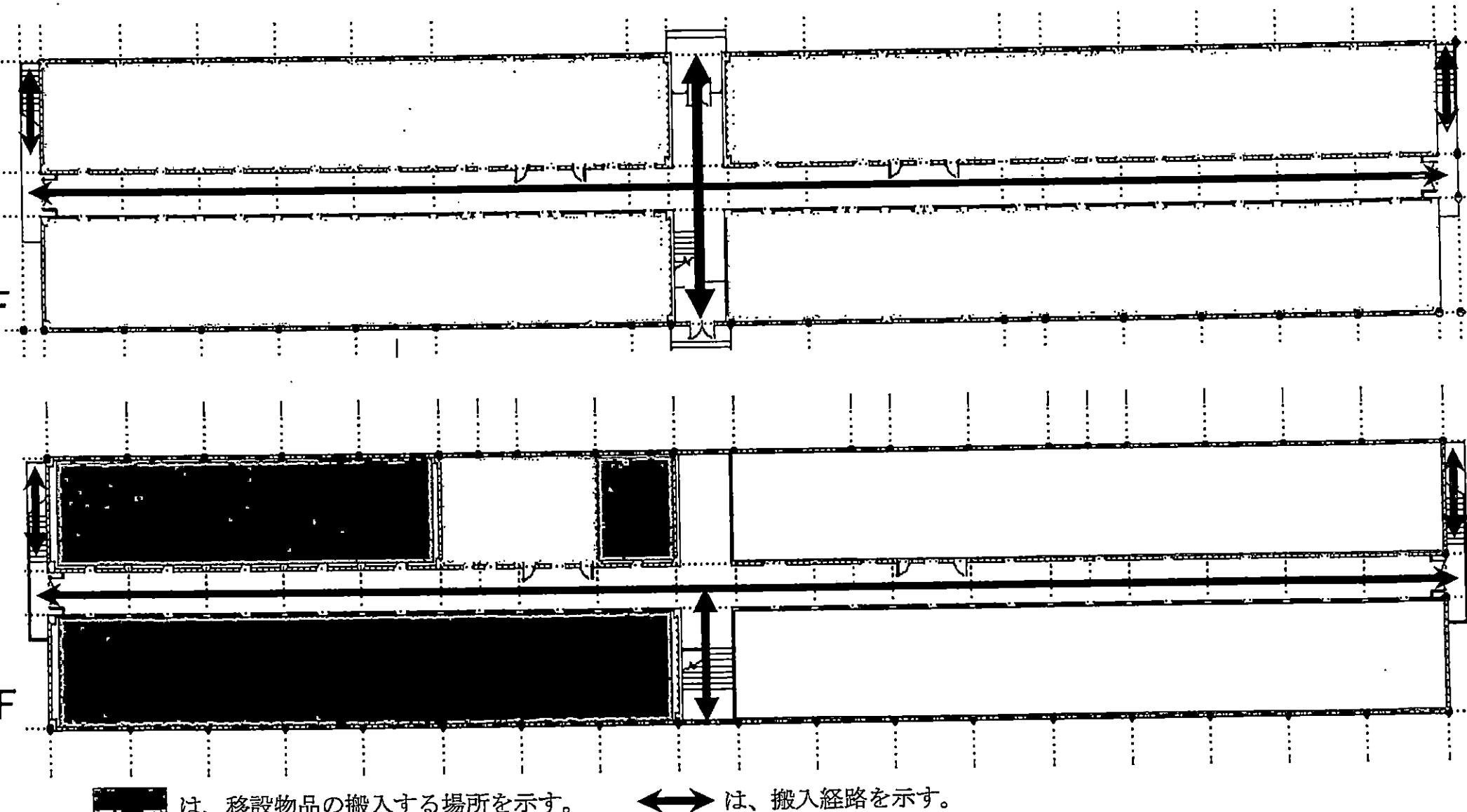
■は、移設物品の搬入場所を示す。

↔は、搬入経路を示す。

移設先建物E（403隊舎）図面

△

1F



■は、移設物品の搬入する場所を示す。

↔は、搬入経路を示す。

品目及び数量
移設物品等一覧(移設元建物Aから移設先建物D)

項目	品名	規格(W×D×H)(m)	数量
1	案内板	0.44 X 0.42 X 1.32	1
2	案内板	0.51 X 0.42 X 1.38	1
3	案内板	0.28 X 0.31 X 1.16	1
4	椅子(食堂用)	0.45 X 0.42 X 0.72	8
5	上置棚	0.75 X 0.52 X 0.55	29
6	営内班ロッカー	0.88 X 0.52 X 1.89	36
7	営内班ロッカー(ダイアル式)	0.80 X 0.52 X 1.80	13
8	折り畳み椅子	0.95 X 0.48 X 0.11	117
9	折り畳み机	1.81 X 0.61 X 0.08	11
10	会議机(折り畳み机)	1.80 X 0.45 X 0.15	26
11	学習机(デコラ)	0.60 X 0.40 X 0.73	90
12	片袖机	1.20 X 0.70 X 0.70	15
13	キャビネット	0.41 X 0.33 X 0.88	1
14	キャビネット	0.46 X 0.62 X 0.74	1
15	靴箱	1.01 X 0.31 X 1.54	1
16	靴箱	0.96 X 0.37 X 1.79	36
17	靴箱	0.90 X 0.33 X 0.93	1
18	靴箱	0.90 X 0.37 X 1.79	2
19	靴箱	0.52 X 0.33 X 1.40	1
20	掲示板	2.44 X 0.92 X 0.04	1
21	携帯電話保管庫(30人用)	0.60 X 0.30 X 1.60	1
22	鋼鉄製被服ロッカー	0.77 X 0.55 X 1.94	22
23	サイドテーブル	0.91 X 0.46 X 0.48	1
24	自習机	1.83 X 0.63 X 0.73	1
25	自習机(折り畳み机)	1.81 X 0.61 X 0.08	4
26	事務用イス 肘付	0.60 X 0.60 X 0.84	16
27	事務用回転椅子肘付(3号)	0.63 X 0.52 X 0.94	5

項目	品名	規格(W×D×H)(m)	数量
28	シューズボックス	1.00 X 0.30 X 1.60	2
29	シューズロッカー	0.96 X 0.37 X 1.80	14
30	書庫	0.88 X 0.40 X 1.79	1
31	書庫片開きH1000未満	0.52 X 0.52 X 0.88	1
32	スクリーンパネル	1.20 X 0.41 X 1.80	2
33	スポットエアコン(未開封)	0.46 X 0.43 X 1.09	4
34	スポットクーラー	0.44 X 0.40 X 1.30	1
35	清掃用ロッカー	0.46 X 0.52 X 1.79	5
36	センターテーブル	1.20 X 0.60 X 0.41	1
37	ソファー 1人用	0.80 X 0.77 X 0.70	1
38	ソファー 1人用	0.72 X 0.68 X 0.69	1
39	ソファー 2人用	1.22 X 0.63 X 0.74	2
40	ソファー 長椅子	1.80 X 0.60 X 0.65	9
41	タイプ平机	0.81 X 0.64 X 0.69	1
42	多目的ロッカー6人用	0.90 X 0.53 X 1.80	12
43	衝立(3連)	0.65 X 0.50 X 1.75	1
44	テーブル(調理室)	1.50 X 0.75 X 0.71	2
45	電話台(テレフォンユニット)	0.90 X 0.46 X 1.13	1
46	長机	1.80 X 0.40 X 0.73	1
47	パーテーション	0.91 X 1.92 X 0.30	2
48	パーテーション	1.20 X 0.03 X 1.80	1
49	パーテーション(L字セット)	1.18 X 0.05 X 1.17	1
50	パーテーション(L字セット)	4.70 X 0.05 X 2.15	1
51	パーテーション(L字セット)	0.45 X 0.05 X 2.15	1
52	パネルスクリーン	1.20 X 0.42 X 1.85	1
53	万能掲示板	0.91 X 1.81 X 0.03	1
54	肘付椅子	0.60 X 0.62 X 1.04	1

項目	品名	規格(W×D×H)(m)	数量
55	ビジネスキッチン	0.90 X 0.47 X 1.80	1
56	ビジネスキッチン	0.88 X 0.45 X 1.92	1
57	平机	1.20 X 0.70 X 0.70	6
58	平机	0.70 X 0.59 X 0.70	1
59	平机	0.70 X 0.61 X 0.75	1
60	平机 (L型)	1.82 X 1.80 X 0.72	1
61	ファイリングキャビネットB4-2段	0.46 X 0.62 X 0.74	4
62	マガジンラック	0.71 X 0.36 X 0.70	1
63	まくら	0.65 X 0.33 X 0.50	21
64	マットレス	2.03 X 0.92 X 0.11	211
65	訓練用毛布	0.80 X 0.57 X 0.05	90
66	毛布等寝具段ボール	0.84 X 0.66 X 0.85	20
67	冷蔵庫 (未開封)	0.62 X 0.51 X 1.33	2
68	冷蔵庫	0.60 X 0.67 X 1.42	1
69	冷蔵庫	0.54 X 0.59 X 1.51	1
70	ローパーテーション(セット)	4.82 X 1.99 X 0.05	1
71	ローパーテーション(セット)	1.13 X 0.70 X 0.05	3
72	ローパーテーション(セット)	1.66 X 0.70 X 0.05	1
73	ロビーチェア(3人)	1.80 X 0.61 X 0.66	6
74	ロビーテーブル	0.70 X 0.70 X 0.37	4
75	ロビーテーブル	0.70 X 0.35 X 0.37	2
76	脇机	0.70 X 0.41 X 0.70	3
77	ワゴン	0.40 X 0.60 X 0.61	7
78	段ボール	0.84 X 0.66 X 0.85	79
79	居室用掲示板	0.90 X 0.63 X 0.02	33
80	扇風機及び(空気循環・送風)装置	0.74 X 0.23 X 0.8	3
81	掲示用ホワイトボード	1.10 X 0.65 X 0.02	5

項目	品名	規格(W×D×H)(m)	数量
82	掲示用地図(相馬)	0.96 X 0.9 X 0.03	1
83	タイヤ付脚立	0.48 X 0.47 X 0.82	1
84	カーテンレール(脚)①	0.72 X 0.72 X 0.85	2
85	カーテンレール(脚)②	0.63 X 0.37 X 0.73	1
86	カーテンレール(脚)③	0.45 X 0.45 X 0.88	2
87	ブラインド	2.02 X 0.09 X 0.04	99
88	カーテンレール	2.01 X 0.03 X 0.02	115
89	カーテンレール(新品)	2.01 X 0.03 X 0.02	10
90	網戸	1.44 X 0.98 X 0.02	14
91	テレビ	0.77 X 0.09 X 0.55	.8
92	テレビ(脚付)	0.82 X 0.55 X 1.08	1
93	ポリッシャー	0.47 X 0.34 X 1.2	1
94	掃除機	2.30 X 0.3 X 0.37	2
95	掛け布団	0.65 X 0.33 X 0.50	42
96	使い捨てシーツ	0.83 X 0.80 X 0.25	1
97	3連ロックバー	0.90 X 0.51 X 1.79	30
98	アイロン台(人型)	0.69 X 0.61 X 0.32	32
99	加湿器	0.38 X 0.35 X 0.49	20
100	2槽式洗濯機	0.90 X 0.48 X 0.93	4
101	2槽式洗濯機(未開封)	0.91 X 0.52 X 0.97	3
102	洗濯機	0.55 X 0.54 X 0.86	14
103	洗濯機(未開封)	0.58 X 0.63 X 1.03	4
104	製氷機(未開封)	0.53 X 0.83 X 0.56	1
105	軽量棚	4.34 X 0.45 X 2.10	2
106	中軽量ラック	1.21 X 0.61 X 2.40	1
107	物品棚	5.47 X 0.72 X 2.10	1
108	物品棚	5.45 X 0.46 X 2.10	3

項目	品名	規格(W×D×H) (m)	数量
109	物品棚	5.40 X 0.72 X 2.40	2
110	物品棚	5.35 X 0.72 X 2.10	1
111	物品棚	3.70 X 0.72 X 2.10	2
112	物品棚	3.64 X 0.72 X 1.01	1
113	物品棚	1.85 X 0.46 X 2.10	1
114	物品棚	1.85 X 0.61 X 2.10	6
115	物品棚	1.21 X 0.61 X 2.10	4
116	物品棚	1.20 X 0.45 X 1.80	1
117	物品棚	0.89 X 0.45 X 1.80	2
118	物品棚(小)	1.21 X 0.61 X 2.10	1
119	物品棚(大)	2.10 X 0.61 X 2.10	2

項目	品名	規格(W×D×H) (m)	数量
120	壁面収納庫(1列1段)	0.80 X 0.46 X 1.12	1
121	壁面収納庫(2列2段)	1.61 X 0.40 X 2.15	1
122	壁面収納庫(2列3段)	1.30 X 0.46 X 2.40	1
123	壁面収納庫(6列3段)	4.80 X 0.47 X 2.40	1
124	壁面書庫(1列1段)	0.90 X 0.46 X 0.79	1
125	中量棚板	1.47 X 0.68 X 0.06	15
126	中量ラック	1.47 X 0.80 X 0.06	5
127	ベッド(未使用)	2.00 X 1.00 X 1.20	20
128	ベッド	2.34 X 1.00 X 1.20	90
129	ベッドロッカー	0.84 X 0.26 X 0.59	40
130	ダンボール	0.93 X 0.70 X 0.46	79

移設物品等一覧(移設元建物Bから移設先建物D)

1階			
項目	品名	規格(W×D×H) (m)	数量
131	毛布	0.80 X 0.57 X 0.05	567
132	ベッドパット	0.50 X 0.42 X 0.09	259
133	ダンボール	0.60 X 1.04 X 0.55	90

2階(項目134、135)、3階(項目136)			
項目	品名	規格(W×D×H) (m)	数量
134	毛布	0.80 X 0.57 X 0.05	186
135	ベッド	2.34 X 1.00 X 1.20	62
136	ベッドロッカー	0.84 X 0.26 X 0.59	104

移設物品等一覧(移設元建物Cから移設先建物D)

項目	品名	規格(W×D×H) (m)	数量
137	ベッド	2.34 X 1.00 X 1.20	48
138	ベッドロッカー	0.84 X 0.26 X 0.59	48
139	営内班ロッカー	0.88 X 0.52 X 1.89	48

移設物品等一覧(移設元建物Aから移設先建物E)

項目	品名	規格(W×D×H) (m)	数量
140	営内班ロッカー	0.88 X 0.52 X 1.89	64

移設物品等一覧(移設元建物Bから移設先建物E)

2階			
項目	品名	規格(W×D×H) (m)	数量
141	営内班ロッカー	0.88 X 0.52 X 1.89	19